

令和5年6月28日

多治見市が管理する公園・児童遊園内でのバーベキューについて

【概要】

多治見市が管理する公園・児童遊園内では、原則「バーベキュー」は**禁止**です（たき火も禁止です）。但し、管理人がいる下記3公園では指定場所で可能です。

指定場所の利用時間は開園日の開園時間内（9時～17時）です。

【利用上の注意事項】

- ・ **新型コロナウイルス感染再拡大防止**にご協力ください。
- ・ バーベキューを行う場合は、専用の道具を使用し、直火では行わないこと。
- ・ 施設内は全面禁煙です。
- ・ ごみや残飯等は各自持ち帰ること。
- ・ 各施設の**管理人の指示に従うこと**。

【利用可能施設】

- ・ 星ヶ台運動公園（ほしがだいうんどうこうえん）
所在地：星ヶ台3-20
受付場所：星ヶ台管理事務所
電話番号：0572-22-2564
- ・ 喜多緑地公園（きたりよくちこうえん）（毎週火曜休園日）
所在地：喜多町9-7-2
受付場所：喜多緑地管理事務所
電話番号：0572-25-5993
- ・ 潮見公園（しおみこうえん）
所在地：笠原町3434-1
受付場所：潮見公園管理事務所
電話番号：0572-43-5130

以上